電子機器の RoHS 指令中小企業３割に影響

The Knights

欧州連合（EU）各国が電気･電子機器を対象に実施を決めている特定有害物質規制「RoHS指令」は、現時点で約3割の中堅･中小企業に影響を及ぼしていることが、日刊工業新聞社の調査で明らかになりました。「RoHS指令」は鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭素化ビフェニル（PBB）ポリ臭素化ジフェニルエーテル（PBDE）の6物質を規制するもので、EU各国が2006年7月からの順次施行を予定しています。

今回の調査対象は、製造業を中心とする100社の社長で、このうち「含有量削減･濃度分析に着手」は13社で、これに「対応を検討中」を含めると32社に及びます。これら各社は、電気･電子機器メーカーに限らず、影響がさらに拡大する可能性があります。

この調査は、日刊工業新聞社が毎年3月と9月に実施している「景気定点観測調査」に付随して行われました。これによると、セットメーカーから部品･部材の濃度分析などの要請を受けた中堅･中小企業は電気･電子機器関連に限らず、機械、化学、接着剤、プラスチック部品、ゴム、メッキ、金網など広範囲に及んでいます。セットメーカーからの要請を受けた企業は100社のうち22社にとどまるものの、「対応に着手」「対応を検討」の計32社に「EUの動向を注視」を加えると37社になり、影響度の大きさがうかがえます。地球環境に配慮した新技術や管理プロセスは中堅･中小企業も例外ではないだけに、今後ますます環境コストを視野に入れた経営を迫られそうです。

資料:2004 年9月21日付　日刊工業新聞

機器分析箇所　竹下　尚長

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

■事業内容■
1 環境管理に伴う調査･測定･化学分析
2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
3 ビル管理に伴う水質検査･空気環境測定
4 水道法第 20 条に基づく水質検査
5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
7 トータルサニテーション管理
8 委託試験･研究･開発